

監査結果報告公表

新潟県監査基準（令和2年2月25日監査委員決定）に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和4年8月30日

新潟県監査委員 八 木 浩 幸

新潟県監査委員 柄 沢 正 三

新潟県監査委員 秋 山 三枝子

新潟県監査委員 岡 俊 幸

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

企業会計
(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
本 庁 基幹病院事業会計	令和4年7月1日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。

(土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 流域下水道事業会計	令和4年7月1日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
2 事業所 流域下水道事務所	令和4年6月9日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。

(交通政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 新潟東港臨海用地造成 事業会計	令和4年6月30日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
2 事業所 新潟地域振興局 新潟 港湾事務所東港分所	令和4年6月6日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上

(企業局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本 庁 共通管理勘定	令和4年7月4日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
電気事業会計	令和4年7月4日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に 関する事項
工業用水道事業会計	令和4年7月4日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
工業用地造成事業会計	令和4年7月4日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	適正と認めた。
2 事業所 発電管理センター	令和4年6月9日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
新潟工業用水道事務所	令和4年6月6日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上
上越利水事務所	令和4年6月8日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	同 上

(病院局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本庁 病院事業会計	令和4年7月1日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、 1,630件31,625,523円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
2 施設 妙高病院	令和4年5月24日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金（保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金を除く）について、決算日現在、71件1,214,731円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。 (注意事項) 給与に関する事項
中央病院	令和4年6月3日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 1 過年度未収金（保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金を除く）について、決算日現在、2,936件59,093,937円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 職員が誤って診断書等を別の患者に交付したものが5件、委託業務の職員が誤って小児慢性特定疾病関連書類等を別の患者に交付したものが2件、また、職員が診療情報提供書を他者にFAX送信したものがあった。 令和2年度も病院職員及び委託業者の職員の不注意による個人情報の流出事故が発生しているにもかかわらず、令和3年度においても同様の事故が発生した。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項
松代病院	令和4年6月6日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項
柿崎病院	令和4年6月1日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
十日町病院	令和4年5月26日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	(指摘事項) 1 過年度未収金（保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金を除く）について、決算日現在、877件20,407,944円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。 2 患者1名の予約案内票を誤って他患者に渡したものがあったほか、7件の個人情報の流出に関する事案があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

精神医療センター	令和4年6月3日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	<p>(指摘事項) 過年度未収金（保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金を除く）について、決算日現在、282件9,749,240円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>(注意事項) 情報管理に関する事項</p>
加茂病院	令和4年5月30日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	<p>(注意事項) 歳入の収納に関する事項</p>
津川病院	令和4年5月25日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	<p>(注意事項) 歳入の収納に関する事項</p>
吉田病院	令和4年5月30日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	<p>(指摘事項) 過年度未収金（保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金を除く）について、決算日現在、663件14,418,915円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>(注意事項) 会計処理に関する事項</p>
がんセンター新潟病院	令和4年6月7日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	<p>(指摘事項) 過年度未収金（保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金を除く）について、決算日現在、1,180件29,900,664円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項</p>
新発田病院	令和4年6月2日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	<p>(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 給与に関する事項</p>
リウマチセンター	令和4年6月2日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	<p>(指摘事項) 過年度未収金（保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金を除く）について、決算日現在、40件1,199,993円が未納となっていた。 金額が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p>
坂町病院	令和4年6月7日	令和3年度	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	<p>(指摘事項) 過年度未収金（保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金を除く）について、決算日現在、564件8,677,062円が未納となっていた。 金額が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>(注意事項) 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項</p>